

会見日時：令和7年4月25日金曜日 10時30分～11時00分

会見場所：県庁第二特別会議室

会見者：玉城知事

**(広報監)**

これより定例記者会見を開催いたします。本日は知事より発表事項が3件ございます。知事の発言の後、発表事項に関する質問をお受けいたします。それでは玉城知事よりお願いいたします。

**(知事)**

ハイサイ、グスーヨーチューウガナビラ。皆さんおはようございます。では、まず発表事項から申し上げます。

沖縄県スポーツ栄光賞の授与について、この度、琉球ゴールデンキングスに対しまして、沖縄県スポーツ栄光賞を授与することといたしましたので発表いたします。琉球ゴールデンキングスは、今年の3月に行われました第100回天皇杯全日本バスケットボール選手権大会で初優勝を成し遂げています。またプロバスケットボールリーグBリーグにおいても、2022から23のシーズンに初のチャンピオンを獲得しております。今シーズンもすでに西地区の優勝及びチャンピオンシップへの出場を決めるなど躍進を続けてきています。琉球ゴールデンキングスは、広く県民に希望と活力を与え、県内のスポーツ振興に多大なる貢献をしており、その功績に対し沖縄県スポーツ栄光賞を授与するものであります。なお表彰式につきましてはシーズン終了後、日程調整を行ってまいりますので決まり次第、皆様にお知らせをいたします。

**(知事)**

続いて、沖縄県観光特別賞の創設及び授与について申し上げます。沖縄県ではこの度、県の観光振興に特に顕著な功績があるものを表彰対象とする、沖縄県観光特別賞を創設いたしました。今回、最初の沖縄県観光特別賞を、美ら海水族館で飼育されているミナミバンドウイルカのオキちゃんとムクに対して、授与することを決定いたしましたので発表いたします。オキちゃん和ムクの2頭は、昭和50年の沖縄国際海洋博覧会で沖縄へやってきて以来、半世紀にわたり活躍を続け、多くの皆様を楽しませるとともに、水族館の人気者として歩みを重ねてきました。この2頭の存在は水族館の象徴として、国内外の観光客の関心を集めるとともに、来場者数の増加にも大きく貢献し、沖縄観光を牽引してまいりました。一般財団法人沖縄美ら島財団によりますと、これまでのオキちゃん劇場の観覧者は、なんと累計5,000万人にもなるそうです。その半世紀にわたる活躍は、沖縄県の観光振興に特に顕著な功績があると認められるものであることから、その功績に対し沖縄県観光特別賞を授与するということでもあります。2頭に対する賞の授与については、一般財団法人沖縄美ら島財団が5月5日に開催いたします「ミナミバンドウイルカ、オキちゃん、ムク飼育50年達成記念式典」の中で、私から行うという予定になっております。

**(知事)**

続いて発表事項もう1点ですが、第32軍司令部壕のガイドテキストの作成及び第5坑口の調査結果について申し上げます。沖縄県では沖縄戦の経過、第32軍司令部の展開、第32軍司令部壕の構築過程や構造、壕の坑口や構造の解説、壕の構築に携わった方々の証言を盛り込んだガイドテキストを作成いたしました。また別冊の写真資料編は、ガイドがフィールドワークで見学者を案内する際に活用することを目的に作成しており、戦時中に撮影された壕内部の写真や最近の写真、第1坑口や第5坑口周辺の発掘調査の状況、第32軍に関連する文献資料などを大きく掲載し、見学者に分かりやすく、興味を持ってもらえるよう工夫したところです。沖縄県としては今後、本ガイドテキストを活用しガイドの養成を行うとともに、第32軍司令部壕を対象としたガイドの解説内容をさらに充実させ、より正確に沖縄戦の実相を伝え、沖縄戦の歴史的教訓を次世代へ継承していくことにつなげていければと考えております。

次に第5坑口の調査結果についてもお知らせしたいと思います。令和5年度から発掘調査を行っている第5坑口において、令和6年度に新たに石積みが見つかっています。発見された石積みは壕出入り口の正面に構築されており、左右に向けて通路が伸びていました。特に正面の石積みは目隠しの役割を果たしていたと考えられ、第5坑口の前面は外部からその存在を隠すために、複雑な構造をしていたということが明らかとなっています。今回の発見はこれまで実施されていた文献調査や聞き取り調査では知られていなかった事実であり、発掘調査の大きな成果であったと考えております。なお、今後は第5坑口の一般公開のため、見学者が坑口まで安全に移動できるように第5坑口周辺の急傾斜地に手すりや階段を、令和8年度までにはこれらを整備する予定で取り組むこととしております。また今般の調査で出土した石積みやレールなどの遺構をガラス張りとした上で、第5坑口周辺を取り込んだ建屋を、令和12年度までに整備する予定となっております。発表事項は以上でございます。

**(広報監)**

それでは発表事項に関する質問をお受けいたします。県内幹事社お願いします。

**(記者)**

観光特別賞なんですけれども。改めてですね、知事がこの特別賞をオキちゃんとムクに与える意義というか、今後の影響というかですね、どういうことを期待されて授与されるのでしょうか。

**(知事)**

はい。オキちゃんとムクの受賞となった理由は、この沖縄県観光特別賞の対象は、県の観光振興に顕著な功績があるものとしています。オキちゃんとムクに関しては1975年のいわゆる海洋博から50年という長きにわたって、ショーや体験プログラムなどで多くの来場者の方を楽しませるなど、常に第一線で活躍をしてきたということは本当にその評価に値すると考えています。そして今後の本県の観光誘客、それから宣伝及び沖縄観光の魅力の発信にも大きく貢献しており、まさに表彰対象に合致するものと考え、今般このように贈賞させていただきたいということで決定したものと

であります。

**(広報監)**

次に県外幹事社をお願いします。

**(記者)**

私も観光特別賞の件で質問させてください。今回これを機にこの賞を創設されたということなんですけれども、今後これを沖縄県の観光促進とかPRとかに活用していくなど、何か決まっている取り組み、予定されているものがあれば教えてください。

**(知事)**

まだ今のところ今回のオキちゃんとかムク以外の表彰は検討していませんが、当然、沖縄県はこの観光特別賞以外にも様々な表彰で、その顕著な活動や活躍については諸々の形で贈賞させていただいています。ですからそのようなそれぞれの賞との対象も比較しながら、今後も顕著なその功績があると、認められた場合に、また新たにこの観光特別賞で表彰するかどうかということについても検討を進めていきたいと思えます。

**(広報監)**

それでは幹事社以外からのご質問をお受けします。

**(記者)**

第5坑口の調査結果の件で、もう少しだけお願いします。発見された石積みということなんですけれども、もう少しこの石積みの、どれぐらいの規模感と言いますか、長さとか高さとかそういうのがもし分かれば教えただけであればありがたいと思うのと、あとこれまで32軍司令部壕の周辺の調査で、石積みというのが別の場所でも見つかったかどうか分かればありがたいです。それと改めて、さっきのオキちゃんとかムクではないですけれども、この石積みが見つかったということについて知事のご見解のほうまで改めてお願いします。

**(知事)**

はい。今回新たに石積みが見つかったということで、やはりこれは沖縄県のほうでも丁寧に調査を進めてきた結果であろうというように伺っています。先般は第1坑口についても、従来見つかったもの以外にも新たな発見がありましたので、やはりこのように調査を進めていくということは、その都度、やはりその必要性や重要性などに鑑みて今後も検討していきたいと思えますし、今回の石積みの規模は、長さとか高さとかって測ってありますか。ちょっと待ってください。

**(平和・地域外交推進課)**

平和・地域外交推進課です。高さとかそういった規模感についても調査結果ございますので、後ほど記者の皆様にはですね、詳しくご説明させていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

**(知事)**

今現在見つかったのがこの写真の通り、この赤い囲みで囲んであるところが見つかった状況ですので、引き続き、さらにこの下の状況がどうなっているかということも調査を進めていきたいというように思います。まずはこういう石積みが見つかったということを発表させていただいているということです。それからオキちゃんの件もですか。

**(記者)**

オキちゃんとムクのように沖縄県としてどのようにその意義を捉えますかということ。

**(知事)**

この32軍司令部壕のいわゆる今後の継承については、沖縄戦の実相をですね、より正確に伝えていきたいということと、沖縄戦の歴史的教訓をこれからの世代にもきちんと伝えていかななくてはいけないということが、我々の一番大きな目的となっています。そのためには、この間整備が遅れてきましたけれども、ある一定、その32軍壕の内部のこれまでの資料と併せて、広く県内外の方々に公開していけるような、そういう施設などの整備も含めて鋭意検討していきたい。検討を進めていきたいというように考えています。

**(記者)**

歴史的教訓をこれからの世代に伝えていくということであったんですけども、知事、歴史的教訓について、どのように沖縄戦の歴史的教訓をお考えになっていますか。ご見解をお願いします。

**(知事)**

戦後80年経って様々な機会を経て、このいわゆる第二次大戦及び沖縄における太平洋戦争と沖縄戦との関係についてどういう状況であったかということが、語り部がどんどん少なくなっていく中で、やはりその歴史的な事実を正しく継承することによって、これからの世代の方々が平和や戦争についてお互いにしっかりと考え、話し合い、平和を構築するためにどのような努力を続けていくべきかについても幅広く、県内のみならず県内外、国際社会とも連携しながら、考え、検討を進めていくということは重要だと思います。そのためにはやはりその確固たる資料となる32軍司令部壕をはじめ、県内の平和祈念資料館をはじめとする戦争に関するこれまでの取り組みをブラッシュアップしながら、これからの若い世代、次世代の方々にも検討していくにふさわしい、そういう資料にしていくべきであるというように思います。32軍司令部壕も当然、その上での継承すべき資料として整備をしていきたいというように考えているものであります。

**(広報監)**

他に質問ありますか。

**(記者)**

スポーツ栄光賞について聞かせてください。この度、キングスの天皇杯の優勝についてどういった影響があると考えているのか、あるいは栄光賞を贈ることの意義について聞かせてくださ

い。

**(知事)**

はい。沖縄県スポーツ栄光賞の対象は、スポーツに対する県民意識の高揚に特に大きく貢献した、功績が大きいということ、そして広く県民にも親しまれ、希望と活力を与えることについての贈賞というように考えています。キングスは2年前のBリーグチャンピオン、今年の実業杯優勝など、その活躍はまさにそれらに合致するものと考えています。実業杯は国内のバスケットボールチーム、これはアマチュアからプロまで全てのチームが参加してその頂点に立つということは非常にこの功績はものすごく、やっぱりバスケットボールのみならず、スポーツの頂点を目指そうと頑張っている方々、特に若い世代に対しての大きな希望であり、また県民にとっては誇りとなるものです。ですから今般、このように賞を贈賞させていただいて、なお沖縄県のスポーツツーリズムにも貢献するような形での、県の取り組みにもつなげていきたいというように考えている次第であります。

**(記者)**

知事はひいきの選手とかいらっしゃいますか。

**(知事)**

クリーン選手とか岸本選手とか、もう有名選手で。ちょっと前までは、あの彼、群馬に行った、えーっと、名前ど忘れした。誰だっけ。歴代のキングスを見ていると、他のチームに移籍した選手も含めてやっぱりその都度、ものすごくシーズンを盛り上げた選手の方々がいらっしゃるので、そういう選手の方々、他のチームに移ってもその活躍している姿を見ると、こう言うのは失礼ですけど、元キングスのとつい言いたくなくなってしまうぐらい、その活躍も追跡しているというのは非常になんか楽しいですよ。そうそうそう、コー・フリッピン選手、コー選手。ありがとう、ありがとう。

**(記者)**

第5坑口の関連で、この32軍司令部壕の保存・公開を求める会などはですね、この第5坑口について、周辺に朝鮮人慰安婦の部屋があったということで、沖縄戦の実相を伝えるためにはその辺のこともきちんと説明すべきだということを常々におっしゃっているんですけども。保存・公開を求める会、瀬名波栄喜会長とかですね。その辺も沖縄戦の実相を伝える上で重要なことだとおっしゃってまして、その辺、今後その保存公開をやっていく中で知事の見解がもしあれば教えてください。

**(知事)**

はい。まあ非常に残念なことではありますけれども、この32軍司令部壕は、壕撤退のときに破壊をしたことと、それから経年劣化によって崩落している部分もあって、全体にいわゆる判明しているところと判明が難しいところがあるという現状があります。ですので当然、保存公開を求める方々はその全部を公開していただきたいという思いは、当然我々もそれはしっかりと受け止

めつつ、可能な限り安全性を最重視した上で、どの部分をどのように公開していくかということについては、やはりしっかり検討する必要があると思っています。その代わり公開できない部分については、例えばARやVRなどのデジタル的な活用も含めて、壕全体がどの部分がどういう役割を持っていたかということについても文献資料、それから写真資料などを含めて、その32軍司令部壕の全容についてしっかりとまとめていきたいというように考えていますので、そういう状況の中で説明が可能であれば、是非可能な限りその全容についての解説を加えて、これからも保存継承していきたいというように考えています。

**(広報監)**

続いて発表事項以外の質問に移ります。県内幹事社お願いします。

**(記者)**

4月28日はサンフランシスコ講和条約が発効して、沖縄が日本から切り離された屈辱の日となりますが、講和条約と同時に発効した日米安保条約も節目の日になります。直近では県、国、日本側との事前協議なくですね、嘉手納基地にMQ4が配備されるなど、発効から73年が経過する中でも基地負担が続く現状についての認識をお聞かせください。

**(知事)**

1952年のサンフランシスコ平和条約により沖縄は日本から切り離されて、それまでに引き続いて米国の施政権下に置かれました。沖縄では1955年頃からいわゆる本土の米軍基地の整理縮小の流れを受けて、本土から沖縄へ海兵隊の移転を進めるために、いわゆる銃剣とブルドーザーによって住民の土地が奪われて、新しい基地建設が進められました。ですから、結局戦後になっても沖縄での基地の拡張と機能強化は米軍によって強行されたという経緯があります。県民は1972年の本土復帰によって、米軍基地も本土並みに軽減されるということを期待していましたが、しかし、平和条約発効後73年を経た現在もなお、国土面積の0.6%に在日米軍専用施設面積の約70.3%が集中しているということをご承知の通りだと思います。さらに日常的に発生する航空機騒音をはじめ、米軍人等による事件事故も後を絶ちません。PFOS等による汚染や無人偵察機の新たな展開など、米軍基地と隣合わせの生活を余儀なくされている県民には大きな不安、そして不満を与えているという状況にあります。このいわゆる沖縄県における基地負担の現状は異常な状況であり、到底受忍できるものではないことから、沖縄県としては令和4年の新たな建議書による要請など、これまでも基地負担の軽減に向けた要請活動を縷々重ねてきています。日米両政府においては沖縄の過重な基地負担の軽減に真摯に取り組んでいただく必要があると考えており、これからもそのような負担軽減について、強く求めてまいりたいというように考えています。

**(広報監)**

次に県外幹事社お願いします。

**(記者)**

2問質問させてください。1問目が屈辱の日から、28日で73年となることを踏まえてですね、基地負担の軽減に向けて日米両政府に求めることや今後の取り組みについて教えてください。

**(知事)**

では被らないようにお答えしたいと思いますけども、沖縄県の米軍基地負担の軽減を確実に行うためには、基地の提供責任者である日本政府と実際に基地を運用する米国政府との間で、積極的に負担軽減のための協議を行っていく必要があると我々は考えています。このため、令和3年5月に行った、本土復帰50年に向けた在沖米軍基地の整理縮小にかかる要請においては、我々沖縄県は日米両政府に対し、SACO及び統合計画に続く具体的な返還計画の検討・策定を求めています。この件については去る12月にも防衛大臣に改めて要望いたしました。沖縄県としては引き続き、日米両政府に対し基地負担の軽減についてしっかりと要望を伝えるとともに、日米地位協定の抜本的な見直しなどについては、全国知事会や渉外知事会との連携による政府への要請や、国民的議論の機運の醸成など、県外でのトークキャラバンでの沖縄の実相や沖縄県の要望などを伝えるという活動も含めて、今後も基地負担の軽減に向けて取り組んでいきたいと考えております。もう1問ありますよね。

**(記者)**

通告してないんですけれども。今週相次いで明らかになった米兵による性的暴行事件をめぐり、県に通報があったのが7日で、合同パトロールが18日に行われ、知事も参加をされました。これ参加をされないという選択も考えられたところですが、こちら参加されたということで、参加に至るまで検討を重ねられたと思います。その調整の経緯と知事の参加された思いを教えてください。

**(知事)**

今年1月及び3月に発生した米軍兵による性犯罪については、4月7日に県警からこの2件について在宅送致をしたという説明を受けております。その説明を受けて4月8日には知事公室長から在沖海兵隊及び外務省沖縄事務所に対して、このような事案が発生したことは大変遺憾であるということを伝え、事件の再発防止の申し入れを行ったところであります。今回の事案についてはですね、県警から被害者は事件が報道されることを望んでいないという説明もありましたので、被害者の心情に配慮し、県から公表はせずに口頭で、公室長から抗議要請を行ったということになっております。

今回の沖縄市における合同パトロールについては、県民や米軍人等への防犯意識の向上、地域の安全安心の確保等に寄与することができる取り組み、と考えたことから参加を決定したのですが、いわゆる米側も今後も引き続きこの性犯罪等、米軍による犯罪の防止に真摯に取り組みたいということから、それぞれの司令官等の責任者がこのパレードに出席すると、パトロールに出席するということでしたので、ではその意を我々もしっかりと受け取り、今後も連携を強化してい

くという観点から、県知事が参加するというように決定したものであります。

**(記者)**

今に関連するんですけれども、合同パトロールについて少々伺いたいのですが、時系列としては発生後の開催となっておりますので問題ないかと思うんですけれども、報道を中心にですね、パトロールの実効性そのものを疑問視するような指摘が出ています。一方で地位協定の範囲内でこういった実施をすることについては警察内部でも一定程度評価するような声もありますけれども、知事、今のお話では一定程度寄与するというお話でしたけれども、改めてこのパトロールそのものは実施することには意味合いがあるとお考えか、あるいはパトロールだけでは実効性があまりないという面もあるのか、そこのご見解を伺ってもよろしいでしょうか。

**(知事)**

今回のこの犯罪防止のための合同パトロールについては、沖縄市が主催をするということで、当然県民や米軍人等への防犯意識の向上、それから常に米兵の皆さんが地域で飲食など遊興をしているという状況を鑑みて、地域の安全安心の確保等に寄与したいということで行っているパトロールに、我々沖縄県や米軍、外務省、沖縄防衛局など関係機関も相乗りする形で行うということで相互で確認をして決定したものであります。今回のパトロール、効果があるかどうかということについては、私は当日は特にそういうその目立つ事件や事故が発生していないということや、あるいは他の地域でもできればこのパトロールを行っていただきたいというような声もあるというように受け止めております。しかしその効果等については、今後この合同パトロール以外でどのような取り組みを行っていくべきか、あるいは根本的な犯罪の抑止についてどういう取り組みを行うべきかということは、私はまた新しいフォーラムでもそれを議題として取り上げるべきだろうと思っておりますし、このパトロールだけで物事が全てうまくいくというようには考えておりません。ただし、米側が協力をするという形であればですね、可能な限りやはりその全体で協力して取り組んでいくという姿勢は示すべきであろうということから今般、沖縄県も特に私が、このパトロールに参加をするという決定に至ったものですから、今後もこのような機会があれば、沖縄県もできるだけ積極的に参加するという方向性で、県民に対して呼びかけていきたいというように考えています。

**(記者)**

今、フォーラムのお話が出ましたので。前回の会見でも出ていたので恐縮なんですけれども、改めてフォーラムの実施について、協議検討の状況と開催時期の見通しがもしあるのであれば伺いたいのですね、あともう1点、これパトロールはいわゆるフォーラムの開催の前提として、米側が言ってきたものもあると思うんですけれども、このパトロールと並行したフォーラムの開催によって、性犯罪抑止に効果的につながるというふうに知事はお考えでしょうか。そこをご所見を伺ってもよろしいでしょうか。

**(知事)**

犯罪を抑止、防止するためには、私はあらゆる手段を検討してそれを呼びかけていくということが、最も基本的に行われるべきであるというように考えています。その上で、例えば米軍においては各部隊、各基地において司令官がどのように部下の教育を行っていくかということについても、例えばフォーラムの席で彼らからの報告を受ける、というようなこともあっていいだろうというように思います。それを可能であれば県民にも報告として、オープンにしていきたいと思ひますし、発表しないことによって何らかの誤解や隠蔽ではないかというような指摘を受けないようにフォーラムの中では丁寧にそこも議論していきたいというように思ひます。ですからフォーラムの開催時期、目処などについてはまだ協議中ですが、今回の合同パトロールなど1つ1つの取り組みがそのフォーラムの開催につなげていけるように、これからも鋭意意見交換は取り組んでいきたいというように考えています。

**(記者)**

離島に関係することですが、観光目的税、宿泊税が今定例会での提出ができないということでの各社マスコミ報道がありました、それに関する知事のご所見をお聞かせください。

**(知事)**

ではちょっと一言で取りまとめます。まず県が導入を進めている宿泊税に関しては、県内の離島住民を宿泊税の課税対象外とするよう求める離島市町村議会からの要請や県議会からの質疑があることを受け、県としてはこの離島市町村や観光事業者等と意見交換を行いながら、課税免除の拡大や市町村への交付金、または離島住民の宿泊割引などの新たな取り組みを検討しているところでした。先日報道にあった宿泊割引の取り組みに関しては、様々な検討を行っている案の中の1つに関して、宿泊事業者との意見交換の際の検討段階の内容が掲載されたものと認識しておりますが、その内容に関しても現時点、確定したものであるということではありません。また県としては離島住民及び県民の課税について、その課税対象外または課税免除の可能性をさらに検討する必要があると考えています。そのため県としては従来からの課税免除や使途事業の検討に加え、広島県廿日市市の宮島町においては地域住民を課税対象外とする取り組みが、総務省との協議を経て導入されていることなども参考にして、これはそこに訪れる方々を原因者として、原因者課税という理論を構築して、目的税または普通税としての宿泊税を検討していきたい。その宮島は、いわゆる入域税ですが、それを普通税もしくは目的税として、いわゆる離島住民を含む県民を課税対象にしないということが可能かどうかについて、検討していかなければならないと考えております。そのため、ある一定の時間を要するという事も含めると、6月議会への上程を見送らざるを得ないというように考えておりますし、今後も関係市町村や観光関係団体の皆様に対しては誤解のないように、丁寧に説明をしていきたいというように考えています。はい、以上です。

(記者)

1点だけ。県議会への条例提出というのは知事としてはいつぐらいをお考えですか。

(知事)

6月に提案できない場合にはその次は今度は9月というようになりますけれども、果たしてこの取り組みについての検討がそれまでに間に合うかどうかということも含めると、今の段階で何月議会で、ということはまだちょっと申し上げにくいという状況です。申し訳ありません。

(広報監)

これで本日の定例記者会見を終了いたします。ありがとうございました。

(知事)

ニフェデービタン。ありがとうございました。